予　算　決　算　委　員　会　会　議　録

１　期　　日　　令和４年１１月１６日（水）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前１１時１０分
※休憩：午後０時００分～午後０時５７分（５７分間）

４　閉会時刻　　午後１時３８分

５　出 席 者

委 員 長	二村禮一	副委員長	山本裕三
委　　員	草賀章吉	委　　員	山本行男
〃	窪野愛子	〃	寺田幸弘
〃	鈴木久裕	〃	藤澤恭子
〃	嶺岡慎悟	〃	松浦昌巳
〃	勝川志保子	〃	富田まゆみ
〃	藤原正光	〃	山田浩司
〃	大井　正	〃	髙橋篤仁
〃	鷲山記世	〃	石川紀子
〃	橋本勝弘	〃	安田　彰

当局出席者　　総務部長、協働環境部長、健康福祉部長、こども希望部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、所管課長

事務局出席者　議事調査係　平川　陽

６　議　　題

（１）審査事項

・議案第１１８号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第９号）について
・議案第１２４号　令和４年度掛川市水道事業会計補正予算（第１号）について
・議案第１２６号　令和４年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第２号）について

７　会議の概要　　別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年１１月１６日

市議会議長　松 本　　均　様

予算決算委員会委員長　二 村 禮 一

議　　事

午前１１時１０分　開議

○委員長（二村禮一）　皆さんこんにちは。

ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、議案第 118号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）についてをはじめとする 3件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

なお、山本行男委員におかれましては、掛川市議会オンライン委員会運営要綱の第 2条及び第 3条の規定により、オンラインによる出席の許可をいたしましたので御報告いたします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

初めに、当局からの説明の資料の配付について申出がありましたので許可いたしました。サイドブックスに掲載してあります。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。また、質疑においては、説明を求める場合、議案のページ数を示し疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただくようお願いします。

また、傍聴の申出がありましたので御報告申し上げます。

それでは、 2の審査事項に入ります。

議案第 118号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）についてを議題とします。

それでは、財政課の説明をお願いいたします。

増田財政課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

何かありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　それでは、質疑を終結します。

次に、福祉課の説明をお願いいたします。

水野課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

何かありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

以上で質疑を終結いたします。

次に、長寿推進課の説明をお願いいたします。

沢崎課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　今の入所系と通所系の支援給付金の金額、これはどこかに基準があってやっているのか、これ掛川市独自で決めているものなのか、どうですか。

○委員長（二村禮一）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　今回、県も同様な助成事業を実施いたします。この基準につきましては、うちのほうが単独でこの基準額を設けていて、それにつきましては国が公表している家計調査の中から物価高騰に影響するものを拾い出しまして、前年と今年度の差額の影響額を算出したところ、影響額が月 1万 6,000円くらい一般家庭で影響があるということが出てきましたので、その半分を入所系、そして通所系については大体 6時間くらいそこを利用するので、 4分の 1というような考え方の中で算出しております。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　それと、今、県も同等にということは倍になるということですか。

○委員長（二村禮一）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　それぞれに出す形にはなりますので、どちらからももらえる形にはなります。ただ若干、県のほうが上限額を設けてあったりとか、つくりがちょっと違うという形です。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳）　確認をさせてください。

利用定員に応じてということですので、定員ということは、例えば10人の定員で 5名の入所の場合では10人ということの考え方でいいですか。

○委員長（二村禮一）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　はい、そのとおりでございます。

施設が大きさは、利用定員で決まっておりますので、それだけやっぱり電気料とか、そういったところがかかってくるという考え方の基に利用定員を採用しております。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、こども希望課の説明をお願いいたします。

石田課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子）　お願いします。

以前、給食費の補助のが出ましたよね。そのときに、学校給食よりも保育園のほうが食費の高騰の影響を受けるというような話を聞いていて、今回全体の説明の際に学校給食のほうもやっぱり8％の物価の高騰に伴う補助を入れていかないと間に合わないよみたいな、それがでも出せそうだよというような話を受けたりしたんですけれども、そこの給食費ですよね。そこのところのが前回 8％の分を上乗せした、それでもう足りているというか、この家計調査のところで、そこも勘案しているのか。だから、学校給食よりも保育園のほうが給食費の影響を受けるとすると、 8％で足りていたのかなというのが心配なんですけれども。

○委員長（二村禮一）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　今回のこの支援給付金につきましては、給食費ではなく、光熱費を対象とした交付金ということで国の交付金を使わせていただきますので、家計調査等は光熱費について勘案させていただいております。

以上です。

○委員長（二村禮一）　山本委員。

○副委員長（山本裕三）　幼稚園が入っていないのは、これはあくまで国というか、県の給付金が保育園対象であるからという説明でいいでしょうか。

○委員長（二村禮一）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　幼稚園型の認定こども園がございますので、対象となっております。

○副委員長（山本裕三）　失礼しました。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　確認を。ここは、先ほどの意見も同じかもしれないけれども、これ、県の事業ということで、ほかの近隣市町というのは、同じように対応していますか。

○委員長（二村禮一）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　近隣市町につきましては、菊川市、袋井市、森町、また焼津市、島田市等、全て補正にて実施の予定と聞いております。また、磐田市につきましても、今後補正予算を上げて対応していくということですので、県内の市町は、全部とはまだ分かりませんけれども、対応はしていくのではないかと思われます。

○委員長（二村禮一）　そのほか質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今の同じところですが、この 2,000円というのは、他市も同じ、近隣市町も同じ金額でいくのでしょうか。

○委員長（二村禮一）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　各市によりまして、この金額はそれぞれ変わっております。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結いたします。

次に、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　飲料水供給施設のところってどこですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　西之谷15世帯を把握しております。あとは田代が 1世帯です。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　大体、これ総じて平均どのぐらいになるんですか。 1世帯当たり、減免額。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　当課のほうでは、水道の減免以外の部分ですので、どこの世帯でも 2,200円相当額という給付を考えています。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そこの考え方ですけれども、水道、水を買っている人は分かるけれども、水買っていない人も相当額を減免する、そこの考え方をちょっと教えてください。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　そもそも水道料金は上がっておりません。なぜ給付するのかといったところでございますが、コロナや物価高騰の影響を受けた市民生活への支援と考えております。

コロナにより家で過ごす時間が増加した、電気料、食料品など様々な値上げがあった、生活への影響が非常に大きい、その中で、水道は市との契約であるため直接的な支援措置が取りやすい、このように考えております。

○委員長（二村禮一）　大井委員。

○委員（大井正）　以前、別件で水道がない世帯の掌握状況を聞いたときに分からないという部分があったんですが、今回のこの水道を引いていないところの給付はプッシュ型でやれますか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今、水道課と情報共有をしているところです。 254世帯は先ほどの対象世帯として我々も今把握しているところです。

ただ、これに漏れがあることはありますので、今後、議決されれば、対象世帯、把握している世帯に対してはすぐに申請書兼請求書を発送させていただきます。そのほかの世帯には広報かけがわの 1月号で周知をします。ホームページには議決後すぐ広報で手段を講じます。さらに加えて、自治区を通じた文書回覧、これ、12月の臨時会で配付を予定していますが、それにより周知を図り、 3月末までの振込に対応していきたいと思っております。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　上水道を使っているところへの助成というのは、何か 2月、 3月と、 2か月分と言っていましたよね。これ、すると平均で幾らぐらいになるのか、一般的に。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　この後の水道会計のほうの質問とさせていただければと思います。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　というのは、さっき 2,200円と言っていましたね。それは月ですか、 2か月ですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　2か月相当分として 2,200円。

水道の基本的な考え方は、水道供給、水道契約を結んでいる方の 9割以上がメーター口径で20ミリ以下なんですね。この部分の基本料金は月 1,100円なんです。この二月分が 2,200円。それに相

当額として、それ以外の方に給付をするものと考えております。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結いたします。

次に、農林課の説明をお願いいたします。

高塚課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　前の説明のときには農業者への支援だというふうに聞いていたのですが、これ、農業を組織する団体、 5人以上でないと受けられない支援制度になっているということですか。個人で農業をやっている方たちは申請ができないという、そういうシステムにもともとなってしまっているのか、市がそういうシステムにしたのか、どっちでしょうね。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　この制度は国と県と同じ制度設計になっており、間接的に農業者へ支援がいくことになっています。5人以上のグループですが、農協や肥料販売店などで 1グループとするような形で申請を受け付けていただいて、その団体へ国・県、市から補助を出すということになります。

○委員長（二村禮一）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　じゃ、農協が申請者になるというふうに考えればいいんでしょうか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　はい、農協や肥料販売店を当課としては想定しています。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳）　実は、前期分というのは今月の22日からもう 1回締め切って、農協とか事業者さんがやっていただいているんですけれども、この申請の期間についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　おっしゃられたように国・県の受付は始まっておりますので、補正予算が通りましたら、早急に肥料販売店や、農協等と調整をしながら、南部では農協が菊川市、御前崎市と関係していますので、事務処理がスムーズにいくような形で調整をしていきたいと思っており

ます。

○委員長（二村禮一）　松浦委員。

○委員（松浦昌巳）　確認ですけれども、今申請しているのは秋肥なんですけれども、春肥と併せていって申請するという場合もオーケーというか、可能であるということでいいですか、考え方。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　申請の時期の条件によりますけれども、秋肥と春肥が一緒になる可能性もあります。

○委員（松浦昌巳）　分かりました。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今ので言うと、結局いつからいつまでに買った肥料が対象になるという考え方ですか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　国・県と同じですので、今年の 6月から来年の 5月の予定です。それを確実に購入されるとして注文された方を対象としております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　効果ということで、今、農家の人、がんがん上がっちゃったよと言っているけれども、これがまた、これで値上がり分が補塡されると去年並みだったなと、そういうふうになるという効果が期待できるということでいいの。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　国が 7割、県が 1.5割で、市が 1.5割なので、合わせて値上がり相当分の全額ということになると思います。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　じゃ、農家の人にはもうちょっとすると、申請した人は後で補塡されるので、今年の分は安心してと言っておけばいいですね。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　団体等へ市も県も支援しますので、肥料販売店へも伝えていただければと思います。

○委員長（二村禮一）　窪野委員。

○委員（窪野愛子）　ここの説明のところに「持続可能な農業への転換を進めるため」という文言があります。確かに、今回のこの支援費もいただくことに越したことはありません。でも、持続可

能な農業ということに関しては今後とも支えていただきたい、そのことを申し上げたいと思いまして発言しました。

今の予算には直接関係ありませんけれども、人に言わせれば焼石に水みたいなことを言っている人もいるものですから、ぜひ今後ともしっかりと支えていただきたいなと思います。

○委員長（二村禮一）　別にいいです、答えなくて。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　これ、肥料ですけれども、畜産業なんかの飼料もすごい高騰しているというふうに聞いているけれども、市の予算としてはこの肥料だけで、飼料のほうは県・国のところで補塡されるものがあるのでしょうか。

○委員長（二村禮一）　勝川委員、説明とちょっと外れてしまっていてね。

○委員（勝川志保子）　肥料だけでいいのかというのを聞きたいんだけれども。

○委員長（二村禮一）　肥料だけです、説明ではね。

高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　今回は肥料です。畜産業の方の飼料価格につきましては、国・県で支援がなされております。

国・県の、対象期間がありますので、今年の　9月分までを対象に国・県のほうで支援しております。

○委員（勝川志保子）　今はないと。

○農林課長（高塚茂樹）　延長は今のところ聞いておりません。

○委員長（二村禮一）　寺田委員。

○委員（寺田幸弘）　ありがとうございます。

この予算組みですけれども、この枠の中でこれを国と県もやっているものですからあれですけれども、もう申請したけれども予算がないなんてことはないわけですね。もうこの額で申請があった場合、そういうことは十分計算されていると思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　昨年度の肥料の購入の状況等を農協にお聞きしたり、あと、県、近隣市の状況等を確認してこの予算を算定しておりますので、この中で収まるものと想定をしております。

○委員長（二村禮一）　寺田委員。

○委員（寺田幸弘）　もしも出ちゃった場合ということは、そういうときにはまた組むということでいいんですか。そういう考え方。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　財政とも相談をしなければいけないと思いますけれども、予算としましては、もし予算額をオーバーした場合は、15％以内で案分の可能性も想定しています。

○委員（寺田幸弘）　承知しました。

○委員長（二村禮一）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　これ、化学肥料使用量を 2割低減するという取組なので、おのずと有機農家の方はこの網にはかからないという考え方でいいですか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　既に有機農業に取り組んでいる方もいらっしゃいますので、そういう方はその取組をさらに強化するということで、低減を図っていただければ対象になります。

○委員（髙橋篤仁）　分かりました。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

　石川委員。

○委員（石川紀子）　説明いただきましたけれども、これは農家という方たちを広く考えたときに、どうやって周知させていくのかというところが問題ですけれども、これからどのようにこれをもう一度周知していくのでしょうか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　肥料販売店や農協を主に案内させていただいて周知していくことと、広報の時期が間に合えば、広報でもお知らせを想定しております。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結します。

　次に、都市政策課の説明をお願いいたします。

　森長課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　特に代行とか、それから貨物自動車の運送事業者、これの把握はどういう方法をされますか。

○委員長（二村禮一）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　代行については、県の地域交通課からの聞き取りになります。大元は

県警になるかと思いますけれども、聞き取りのほうをさせていただきます。それと、一般貨物とか軽貨物、これにつきましては静岡運輸支局への届出事業者を確認しております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　県の貨物の人とかは届出で名前も確認できる、拾えそうということですか。

○委員長（二村禮一）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　届出してある業者名と車両台数の確認ができております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　それと、自主運行バスと民間路線バスは、金額、倍というか、半分というか、そこの考え方をちょっと教えてください。

○委員長（二村禮一）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　基本的には、今回の金額については全て車両の維持費の10％、 1割程度ということで考えております。県も 9月補正で、民間路線バスについて県から 1台につき10万円支給がされているということですので、自主運行バスも民間路線バスも、両方とも 1台20万円といった格好にはなる認識でおります。

○委員長（二村禮一）　そのほか質疑ありませんか。

山本委員。

○副委員長（山本裕三）　ちょっと詭弁かもしれないですけれども、天浜線も一応ディーゼルなので、公共交通では、これはやっぱり第三セクターだから、今回はバスとタクシーで、第三セクターなのかという理由、もしくはバス、タクシーじゃないから、どちらになるんですか。

○委員長（二村禮一）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　実は、県の 9月補正のときには、天浜線も車両としてカウントしています。ですが、掛川市に事業所とか、支店、営業所があるものを対象に考えておりまして、天浜線については今回、対象外としております。

○副委員長（山本裕三）　分かりました。ありがとうございます。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　非常に限られた額ではありますが、困っている人にというところなので、決めたらなるべく迅速に的確に執行してもらえればということでいいと思います。

○委員長（二村禮一）　今の鈴木委員に対する御意見はありませんか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　私も物価高騰に対して、特に県に合わせてだったりとか、近隣市町の関係もあるかと思いますけれども、ぜひ迅速にやっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　何か今話を聞いていて、県や国の事業があって、そこに市が入っていっているじゃないですか。そこがすごく見えにくくて、全体がどうなっていて、市の独自はこれだけなんだというようなものが分かる資料を何か当局説明の中で添付してもらったり、示してもらったりすると、さっきの肥料のところなんか、ああ、全部補塡がされていくんだというのが聞いていく中で初めて分かるけれども、そういう制度設計のところを私たちにも分かるように何か説明資料が欲しいなというのを思ったりしたんですけれども、要求していってほしい。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　委員間討議というよりも、当局もちょっと知ってほしいんですけれども、例えば。

今回の物価高騰対策とか、それからもう一つは新型コロナウイルス感染症の対策、地方創生でもう枠は終わりましたよという話があったので、本当に皆さん、それぞれの対策事業のトータルが幾らで分かっていて、この物価高騰対策の枠はあるのか、ないのか、これ　1回で終わるのか、この辺もちょっと分からないので、本当はそういうことを少し聞けばいいんですけれども、説明を受けたかったなということですけれども、皆さん、どうですか。分かっているならいいんですけれども。

○委員長（二村禮一）　今、草賀委員からの意見に対して何か御意見ありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳）　交付金全体の総予算というのがなかなか分かりにくいということだと思うんですけれども、実は今回の補正の中で、特に農業関係にはもうほかの近隣の市町はとっくに出している予算、15％ですけれども、そのあたりも今もう前期の手続が始まってしまっているんですけれども、すごく二度手間になってしまいます、これ今もう採決されたとしても。なので、実際にはも

うちょっと早い段階で出していただきたかったというのが本音ですけれども、出していただいて議案として取り扱っていただくだけでも本当にありがたいですけれども、今草賀委員のおっしゃっている総事業費というか、使えるお金というのは、もっと本当に明確に分かったほうがいいのかなというのは思っていますね。だから、もっと早い時点での補正が欲しかったというのが本音です。ただ、これに関してはとてもいい予算だなというふうに思います。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　多分、そういう予算が分かっていれば、少しアイデア勝負だと思うのがただで受けられるので、当局で考えた今のアイデアでは、こういうことで出したんでどうだろうかという案ですけれども、もうちょっと議会でも少しそういう研究することが必要なのかなという感じはちょっと受けました。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で委員間討議を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第 118号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

議案第 118号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここでちょうどお昼になりましたので、休憩にいたします。

午後１２時　０分　休憩

午後１２時５７分　開議

○委員長（二村禮一）　それでは、ちょっと時間前ですけれども、休憩前に引き続き、ただいまから会議を再開いたします。

議案第 124号　令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　13ミリ、20ミリ以外の人が 3%ぐらいいるということでしたよね。その人たちも 2,200円なわけですよね。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　水道の基本料金は口径によって違ってきますので、口径30ミリの方は金額でいいますと 4,190円となり、口径が大きくなると基本料金が高くなってきます。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そうすると、さっきの水じゃないよというのと矛盾しないですか。一番あれしやすい方法だよということだったのに、そこだけ水道たくさん払っているので、たくさん減免してやるというと矛盾しないですか。どうですか。その辺の考え方。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　今回は物価高騰ということで、市民の負担軽減ということで交付金を活用して、基本料金分を免除ということで今回の事業になっております。

水道の関係でいきますと、基本料金は口径によって違います。口径によって通常は、2,200円より多くの金額を払っているという形になります。今回につきましては、事業所等口径の大きなところがありますので、そちらについても支援していくという形で、今回の水道料金を活用して市内の皆さんに物価高騰に対する負担軽減を図るという事業の形になっています。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　それが水道だけ入っている人だけならいいけれども、さっき水道が入っていない人にも分けるよ、それでそれは水道料金は上がっていないけれども、ほかのものが上がっているということへの一番身近で簡単というか、やりやすい方法として、水道料金を通じて支援するよということだったので、また生涯学習協働推進課の分の水道が入っていない人との考え方と水道との考え方が、ちょっとそこのところが違うような気がするな。

○委員長（二村禮一）　塚本部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　その辺も金額的な差がどうしても出てしまいます。物価対策支援ということで水道料金を減免する上で、基本料金を減免するというシステムの改修ならできますが、全ての皆さんを同じ金額というと、それはもう手作業になってしまいますので、その辺のスピード感と効率性も考慮して、あくまでも基本料金の免除ということに今回はさせていただいております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。最後。

○委員（鈴木久裕）　くどいようだけれども、市としてやることなんで、水道は水道、生涯学習協働推進課は生涯学習協働推進課では困るわけです。やっぱり一定の考え方、一定の基準で考えたよというふうにしないといけないと思う。そこはちょっと話をよくしてもらって。

○委員長（二村禮一）　塚本部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　生涯学習協働推進課のほうが担当している分につきましては、上水道の場合は、先ほど言いましたように97％ぐらいが基本料金が 2,200円で、その方たちというのはどういう方たちかというと、事業者ではない方、一般の方が多いということです。水道以外の方についてはほとんどが一般の方ということで、水道と比べて 2,200円にすれば、そこで不平等感はないでしょうというところで、生涯学習協働推進課のほうでやっているのも 2,200円としています。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　これ、多分、水道課に言っても申し訳ないという話だと思います。というのは、たまたまの根拠を水道ということに置いただけであって、本当は総務部長に聞いたほうがいいのかも分からないけれども、どこに根拠を持たせるかということで、本来は水道なんか値段上がっていないからいいじゃないかと言われればそのままだし、物価高騰対策でしょうと、電力、ガス、そういうところが本当はね。だから、これ、なかなか難しいところだけれども、少しばらまかなければいけないし、上手な根拠があったばらまき方をしなきゃいかんということからいくと、やむを得ないのかなと。

だから、これはもっともっと本当知恵を絞ることが本来は必要なんだろうけれども、くれるものは別に拒む人はいないと思うのでいいですけれども、例えば、先ほど水道を使っていないところね。使っていないといっても使っているんですけれども、本来は上水道を引いてほしいんですよ。

私も自主水源でやっていますけれども、本来は上水道を引いてほしいんですよ。だから、そこで外されるというのは本来でないので、対象にしてくれたというのは大変ありがたいなと思うんですけれども、一方では本当に上水道をまたぼちぼち引いてくださいねという要望が地域から来るかも分かりません。でないと、同じ市民として、田舎に住んでいても、空気は皆ただですけれども、水はやっぱり随分違うしということを考えるとね。だから、そういうこともありますので、今回はそういう水道というものをたまたま根拠を設けてやってみたということですよね。そういう理解でいいですか。

○委員長（二村禮一）　大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行）　今草賀委員がおっしゃったように、今回物価高騰の関係で、水道で市民の高騰額、水道自体は上がっていないんで、そのところで、先ほども生涯学習協働推進課長

も言っていましたけれども、家にいることが多いよ、電力もいっぱい使うよというような中で、広く市民により公平に物価高騰対策をするのは何かと考えたときに、その中で水道料金でどうだという話がありました。

今水道課の説明もありましたけれども、全体で99%が上水道と簡易水道ということで、残りの1%の人どうしようという話の中で、よその市町はこの 1%の方を対象にしてないという市町も実はございます。ただ、掛川市としましては、より平等に市民に広くという観点で、いろいろ調べていったら世帯数も拾えそうだよ、あと追加で申請をしていただいて、広報ですとかホームページとかで広く市民に、これは申請になりますけれども、拾っていこうという観点でこういった考え方になっているということで御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　すみません、ちょっと確認をしたいんですけれども、先ほど言った 5万件の中には、個人の家庭だけじゃなくて事業所も入っているということですよね。そうすると、その事業所さんの中で口径が大きなところでいくと、最高額だとどれくらいになるんですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　一番大きな口径でいいますと、口径 150ミリという口径があります。ただ、こちらの口径については市内全体で今 7件ほどです。この一番大きい口径については、大きな工場とかという形になりますが、こちらについては金額でいいますと10万 4,760円になります。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今の 7件分10万 4,760円、こちらも同じように基本料金を補填してあげるということで、それでよろしいですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　はい、 2か月の 1回の基本料金ということでそうなります。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　お金を振り込むというスタイルで返すという形でよろしいですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　まず、水道の場合は口座振替の方がいらっしゃいますので、口座振替の場合、すでに免除した金額で口座振替をさせてもらいます。あと、請求書も免除した金額で請求をさ

せてもらうという形になります。

○委員長（二村禮一）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　それであれば、いちいち 1回ずつ振り込んだという振込手数料はかからなく、次の月で相殺されるという考え方でいいですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　2月と 3月の請求がありますので、 1月検針だったら 2月分になりますけれども、その分の請求については、すでに基本料金を免除した金額で請求されるという形になります。その次は、 4月の請求なりますけれども、そのときは通常の請求という形になります。

○委員長（二村禮一）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　その調整を変えることで、この 450万円というシステム改修費という計上でよろしいですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　そうですね、今回の基本料金を免除するに当たっての水道料金システムの改修というところで、 450万円を計上させていただいております。

○委員（髙橋篤仁）　ありがとうございました。

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結します。

委員間討議に入ります。意見のある方はお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今回の水道料金の基本料金で、市民の皆さんに対して物価高騰分をお支払いするというのは、私は非常にいいことだと思っております。 6月にプレミアム商品券が出たときに、ほかの市町では商品券と水道料金をセットにしてやっていた市町もありまして、何で掛川はできないのかなと、逆にそのときに思っていたぐらいです。

今回システム改修で 450万円で31億円が配られるということで、計算すると0.16％くらいなんですね。それ考えると。

○委員長（二村禮一）　30億円じゃない。

〔「 1億 1,000万円」との声あり〕

○委員（富田まゆみ）　ほかの、例えばここだけ、商品券のことを悪く言うわけではありませんが、ああいった事業をしたときには、23％の事務手数料がかかって 4億何がしを配るというような形になっていたので、必要経費を小さく抑えた上でお金が配られるというのは、私は非常に、配られるというか、還元できるのはいいことじゃないかなというふうに思っております。

すみません、間違えました、計算。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

大井委員。

○委員（大井正）　今富田委員がおっしゃったことや、その前に髙橋委員がおっしゃったこと、そのとおりだと思って、私も請求を抑えて、わざわざ振込手数料を使わないというやり方、大変いいと思います。

以前、貧困家庭の子どもさんへお金を配るというときに物すごいお金がかかっちゃって、これ何なんだというくらい手数料がかかったわけですけれども、それに比べたら、何というんですか、費用対効果という言い方は違うんだろうけど、必要費用を抑えてやるということは大変いいと思います。

ただ、こぼれる、水道のシステムに乗っかっていないところについては、平たく言えばその人が、俺、もらっていないからくれよという申請をしなきゃいけないですよね。これが 2,200円に対してそういうアクションをしてくれるかどうかというのがちょっと不安ですけれども、そこのところ丁寧にケアして、少なくともお知らせだけはいくということは何とか努力していただきたいと思います。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、委員間討議を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　討論がないようですので、ただいまから採決に入ります。

議案第 124号　令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

議案第 124号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決するものと決定しました。

続いて、令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 2号）についてを議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　簡易水道も、ですから基本料金は 2,200円ということでいいんですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　簡易水道は今　5地区ありますが、そのうち萩間と居尻簡易水道については2,200円になります。ただ、泉と松葉簡易水道については基本料金が　3,300円という形になりまして、大和田簡水の場合は 3,960円という形になります。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　さっきのあれと同じだけれども、そこのところ、どういう説明するか。

ちょっと何かうまく説明できないような気がします。

○委員長（二村禮一）　塚本部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　すみません、同じ回答になってしまうのですが、あくまでも水道料金のうちの基本料金ということで、たまたま基本料金にばらつきが地区によってあったり、口径によってあったりしますが、基本料金ということでさせていただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕）　そうすると、さっきの水を買っていない人、お金を分けるというのが逆におかしくなってしまうので、そこのところだよね。水を買っているんじゃない人にも諸物価高騰で助けるということの説明だったら、あの段階ではみんな一緒だと思っていた、僕は。みんな一緒で2,200円だと思った。ああ、それならいいかなと思って、じゃ本当に最初の、水買っていない人までお金配るというと、基本料金払っていないではないかとなるじゃないですか。そこのところが水道側からすると、どういう説明になるの。

○委員長（二村禮一）　部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　水道も、広く市民に対しての支援をする、その目的はもう大前提で変わらないですが、その手法として水道の加入者がほとんど多いものですから、それで先ほど言ったように、基本料金とすれば最小限のシステム改修費でそういうことができると。個人個人に例えば何かを交付するとか振り込むとか、そういうことではなくて、あくまでもスピード感を持って広く市民に還元というか、補助する仕組みとして水道のシステムを使うということにしております。それに当たっては、あくまでも金額が幾らというよりも基本料金ということでさせていただいております。

もう一方の水道に加入されていない方につきましては、どういう方が多いかといいますと、ほとんど一般の市民の方ですね。ということは、水道に直しますと、水道料金払っているほとんどの一

般家庭と同じ扱いということで、水道料金で一番多い基本料金が 2,200円ということをそちらのほうにも考え方として当てはめさせていただいたということでございます。

○委員長（二村禮一）　最後にしてください。

○委員（鈴木久裕）　あと 1回。

○委員長（二村禮一）　じゃ、あと 1回で最後にしてください。

○委員（鈴木久裕）　総務部長にちょっと聞きたいけれども、今の問題について、だからそこら辺しっかり話をして、矛盾するけれどもしようがないねということで最初から出せばいいわけよ。ここは矛盾しているけれども、一番やりやすい方法だとこれしかないものでと言って出したらいいというだけが、ちょっと説明の仕方というか、組立てについて、何ていうのか、そこのところがよくなかったのではないか。その辺の議論は、矛盾することについて庁内でどういう議論をしたのか。

○委員長（二村禮一）　大井部長。

○理事兼総務部長（大井敏行）　確かにそこの部分についての議論というのはありました。ただ、先ほど私がちょっと申し上げたとおりに、やはり今まで子育て世帯であるとか、障がいをお持ちの世帯であるとか、限定した方にこの臨時交付金をあげてきた。今回については、市民皆さん平等にこの臨時交付金を活用したいという観点から、何があるかと考えたときに、今現行の水道システムがある、そういったところを利用、99％はこれを利用してできると。あと 1％の方については、市がちょっと把握している部分もあるけれども、全てはないという中で、申請方式でやらせていただきたいという議論で、今回のこの交付金の活用方法については、広く全市民の方を対象にという議論の中で制度設計といいますか、そういったものをさせていただいたということになります。

以上です。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　私は、先ほどの口径の大きさに応じてというのは、口径が大きくなれば事業も大きくなるので、電気代とかも高騰しているからということで自分の中で収めたのでいいですけれども、今の話に関してちょっとなかなか自分の中で収まらないなとは思っているのですが、ちなみに 2,200円じゃない 3,000円幾らという世帯って何世帯ぐらいあるでしょうか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　今の 3,300円という世帯ですが、そちらについては、先ほど言ったように泉と松葉簡水だけになりますので、そちらのほう、件数でいきますと56件となります。

○委員長（二村禮一）　嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟）　それくらいだったら、何かシステム的なというか、そこだけまた別枠で何かしらの方法で、 2,200円で市民平等に公平にというような考えにはならないでしょうか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　今回この基本料金を免除するに当たりまして、水道料金の料金システムを活用して免除措置をするという形でシステム改修を行っているものですから、そこまでシステム改修を行っていきますと 2月の請求までに間に合わないというか、システム改修の期間を要するということもありまして、今回は料金システムの中の基本料金ということで、簡易水道については基本料金について上水道と違いがありますが、そちらの基本料金にさせていただいたという形になります。

○委員長（二村禮一）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっと聞きたいんですけれども、例えば一律に 2,200円を全世帯に減免するというようなシステム改修というのは、この金額のシステム改修ではできないということですか。どの方も同じ額の減免をするという、そういうことはあり得ないですか。

○委員長（二村禮一）　何かちょっと予算のことから外れてしまっているけれども。

当局の説明とはちょっと、何か拡大してしまっている。

山下課長。

○水道課長（山下剛）　今回のシステム改修ですが、料金システムについて基本料金と従量料金、この 2つのセットになっています。基本料金のみ落とすということになれば、システム改修は簡単にというか、期間短くて済むという形になります。

ですので、一律にといいますと、今やっている25、30ミリの口径の基本料金もまたそこを変えるとなると大規模なシステム改修になってしまいますので、 450万円では収まらないと思います。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今言ったのは、基本料金のところをいじるんじゃなくて、合計のアマウントから 2,200円取って引くというのはできないのと、そういう質問だと思います。どうですか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　料金システムが、計算上が基本料金と従量料金になっていますので、そこは基本料金を免除していきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕）　だから、それができるか、できないかということと、だから、そうすればもう 2,200円ということ、生涯学習協働推進課、水道未加入者の分も全く矛盾しなくなるわけよ。あくまで基本料金というのは、非常に多くの 2,200円という塊を中心にすると、基本料金のところだ

ねという考え方になるのかもしれないけれども、 2,200円ということを中心に考えれば、最終の料金の御請求額から特別割引 2,200円とやればいい話でしょう。そこは、だから、基本料金でなきゃいけないという考え方を外せませんかということですよね。

○委員長（二村禮一） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 基本料金が口径によって違いがあります。基本料金は、通常は 2,200円とは違う基本料金を納めていただいておりますので、今回の免除につきましても、通常の基本料金を免除していくという形の制度設計をさせていただいております。

○委員長（二村禮一） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今回のこの交付金を使うに当たって、いろいろ考えた末にここに来たんだと思うんですよ。それで、基本料金ということに設定をしたので、これはもう多少違いがあるのは前提の上なんで、これは私はそれでいいと思うんですよ。一律にただ 2,200円にするというのは、逆に何の根拠があるんだと、いや、大半の基本料金が 2,200円だからというのもおかしな話だし、それから今言った、水を買っていないところに払うのはおかしいという話もあったんだけれども、これも実はおかしな話だよね。本来だったら、じゃ上水を引いてくださいねということにいくわけでして、だから、ここはいろいろ厳密にいくと課題はあるんだと承知の上でそういう設定をしたんだと思います。だから、基本料金ということを推し進めていかないと、なかなか実態のほうが違うわけだから。

そこで今申し上げておきたいのは、これからの水道の在り方について、やっぱり簡易水道もいろんな料金設定は全てが一緒になるということを前提に置けばいいのであって、今回のばらまきのように一律でなきゃおかしい、平等じゃないみたいな話はちょっといかがなものかなと私は思います。

○委員長（二村禮一） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 基本料金が違うから、 3,960円があったり 2 200円があったりするところがおかしいというふうな形で話ありましたけれども、例えばこれだけ同じ水を使うのに、 2,200円の基本料金で使える人と、 3,960円払わなきゃこれだけの水を使えない人がいるわけですよね。そしたらば、私は基本料金というところから免除するということは、全然それが 2,200円に統一され

ていなきゃいけないということのほうが何か違うかなと。私も基本料金でいいと思います。

ただ、先ほど説明があった、生涯学習協働推進課のほうが広く市民の皆さん全員にというところで言ったところがもしかしたらちょっと引っかかる部分があるかもしれないですけれども、私は使う側からで言うことと、広く市民を救うという意味ではいいと思いますが、どうですか。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

○鈴木委員　どこが引っかかっているかというと、だから最初の説明が水道料金は上がっていないよと、水道料金が対策の本旨じゃなくて、いろんなほかのが上がっているから、水道料を払っていない人も救ってあげなきゃいけないよと、そういう説明だったじゃないですか。そうでなくて、逆に水道料金払っている人は全部基本料金に従って、いろいろばらつきあるけれども基本料金分の 1 期分を減免しますよ、ただ、そのほかの人が漏れてしまうので、その人たち対してもそういう同様の救済措置をしますよという方向だったら結局一緒なんだけれども、ただ最初の説明が、結局水道料が上がっているわけじゃないということ、水道料が上がっているんじゃないんだったら、やっぱり一律じゃない。みんな生活者は、同じ貧乏な人も金持ちの人も水道料に対してやるというんじゃないと思います。そこですよ。

○委員長（二村禮一）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ちょっと観点変わるけれども。水道に関係ないけれども、大井部長。

○委員長（二村禮一）　もう質問はできません。

○委員（草賀章吉）　じゃ、皆さんに聞く。

これ今の話で、じゃ特別給付みたいに一律にばらまきゃいいのかと、そういうほうに使えた金なのかどうかということも考えてやらなきゃいけないと思うんですよ。頭絞って、なかなか考えて、それで水道のところに根拠を求めて、こういうふうにこの交付金を上手に使おうじゃないかということだと思うんですよ。だから、これはその誠意を認めないと振出しに戻るような話になるよ。だったら、全面的にやめたらいいじゃないですか。そうなってしまいますよ、鈴木委員。反対すると言うんだから、やめたらいい。

○委員長（二村禮一）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　そもそもとして、これはまず物価高騰対策としてやると、各世帯に一律にできたらやりたいという部分があったと思いますので、その分かりやすい説明として、周辺でもやっている水道料金の基本料金を減免するという、非常にシンプルで制度設計として分かりやすい説明だと思いますよ。これを一律 2,200円にほかの基本料金が違うのを下げたりした場合は、何でじゃ 2,200円なんだと。そもそも 2,200円という根拠が物価高騰対策にどうかという議論とはまた別で、

今回限られた財源の中で、じゃ一律にやったら何が説明しやすいかといったときに、この水道料金の基本料金ということでよく考えていただいたと、非常にシンプルないい設計だと私は思います。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子）　私も先ほど富田委員がプレミアムのお話を出したでしょう。そのとき私も本当に近隣でやっているところがあったというものですから、どうして掛川市はやらないのかという思いもあって、今回この予算が出てきたときに、あ、同じようにやっとやってくれて、それで今皆さんのお話の中で様々御意見はあると思うんですけれども、これはやっぱり苦肉の策で本当に考えてくださったことですので、私は基本料金が下がるというのはラッキーと思いましたので。

以上でございます。賛成でございます。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

富田委員。最後にしてください。

○委員（富田まゆみ）　先ほどパーセンテージを間違えて申し上げたところは訂正しておいていただきたいんですけれども、 1個前で。いいですか、すみません。

○委員長（二村禮一）　大丈夫です。

そのほか意見ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　以上で委員間討議を終了します。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で討論を終結します。

採決に入ります。

議案第 126号　令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

議案第 126号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決することに決定しました。

以上で予算決算委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

その他に入ります。

皆さんから何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で予算決算委員会を終了します。

御苦労さまでした。

午後　１時３８分　閉会